

## 「第9次水質総量削減計画に係る総量規制基準（一部改正案）」に対する県民意見の概要と県の考え方（案）

## 1 意見募集期間

2024（令和6）年5月31日（金）から2024（令和6）年6月30日（日）

## 2 意見提出者等

- ・意見提出者数 85名
- ・延べ意見件数 133件（社会実験の継続に係る総量規制基準の一部改正（案）に関する意見 98件、その他の意見 35件）

提出方法別	郵送	FAX	メール	計
	2	61	22	85

年齢別	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	計
	1	3	8	15	23	24	10	1	85

地域別	名古屋	尾張	知多	西三河	東三河	不明	計
	7	2	51	16	8	1	85

職業別	漁業	団体職員	会社員	海苔養殖業	会社役員	組合役員	加工業
	46	12	10	4	3	1	1
	名誉教授	小学生	公務員	自営業	パート	不明	計
	1	1	1	1	1	3	85

(1) 社会実験の継続に係る総量規制基準の一部改正（案）に関する意見

※御意見の中で、明らかな誤字、脱字については修正している箇所があります。

番号	意見の概要	県の考え方
1	<p>2年間の社会実験でノリ、アサリ等に効果が出てきているのは、明らかである。今後も社会実験を続け漁業の活性化を望むところである。もし規制を厳しくするとすれば愛知の漁業は死滅してしまうと思いますので、ぜひとも栄養塩の放出を願います。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p>
2	<p>きれいなだけでなく、魚介類などが生息できる「きれいで豊かな海」を取り戻すため社会実験の継続および基準の一部改正の実現をお願いします。</p>	
3	<p>ぼくは、アサリがすきです。しおひがりもすきです。アサリの数がだんだんへっていることをニュースで知りました。うみがきれいになりすぎるとアサリの食べものがへってアサリがそだたなくなるそうです。こんかいは少しだけよごれがまじっている水を海にながすじっけんをしてくれてうれしいです。これからもじっけんをどんどんやってほしいです。</p>	
4	<p>最近の伊勢湾、三河湾では赤潮の発生がほとんど見られない。私が漁師になったころには5月、6月になると赤潮がたくさん発生して、夜に操業に行く、あちこちで光っていました。その赤潮は、プランクトンだと思われます。小魚がプランクトンを食べ、次に大きな魚が小魚をたべて、じゅん番に成長していきます。またアサリについても、プランクトンをアサリが食べ大きくなり、海をアサリが浄化してくれます。海苔、アサリについても、チッソ、リンを出す社会実験をしており、効果が出ています。魚、貝が増える海、海苔が育つ海にもどしてください。豊かな海、魚、貝が増える海にもどしてください。</p>	
5	<p>これまでの社会実験により、環境への影響は見られず、海苔やあさりに一定の効果が確認されているのであれば、社会実験を継続するための水質汚濁防止法に基づく総量規制基準の一部改正をお願いします。</p> <p>愛知県の漁業の衰退に歯止めをかけるために、栄養が豊かな海に向けた施策を今後も実施してほしいと思います。自慢できる愛知県の美味しい海苔やあさりがたくさん採れることを心から祈念しています。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
6	<p>愛知県のあさり、のりは、愛知の誇りです。            少しでも回復できる可能性があるのであれば、やれることをやってもらいたいです。            ぜひとも社会実験の継続、基準の一部改正をお願いします。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p>
7	<p>温暖化の影響で海苔の生産時期が短くなっていくと思われます。            生産枚数の維持品質保持のために、社会実験の継続に賛成します。</p>	
8	<p>きれいな海ではなく豊かな海を目指してこのまま継続してほしい。</p>	
9	<p>社会実験を始めてから海苔の色落ちが遅くなったと思うので継続してほしい。</p>	
10	<p>ワカメ養殖をしており、栄養塩が少なく色や成長が悪いので、緩和を継続して頂きたいです。</p>	
11	<p>ノリやアサリに効果が出ているので社会実験を継続してほしいです。</p>	
12	<p>ノリ・アサリに効果が出ているようなのでこのまま社会実験を継続してほしい。</p>	
13	<p>昔に比べコンクリートで固められた水路やダムが増え里山から出る栄養が少ないのは明白である。            近年ノリやアサリの水揚げが全国的に減少しているとニュースで取り上げられ、とても身近な問題になってきた。            その対策として、栄養塩の増加という人の手で、効果が出せるなら、社会実験を4年間継続することに賛成する。</p>	
14	<p>矢作川浄化センターの栄養塩増加の社会実験のおかげで、アサリ等の貝類が冬に死滅して漁獲量が激減していたが、冬を越せるようになってきたので、これも栄養塩増加の社会実験の影響なので、今後も継続して下さい。</p>	
15	<p>社会実験を実施した結果、西三河で生産されている海苔の品質が明らかに良くなっています。            栄養塩が豊富なため色・味があり、元々味に定評があった西三河の海苔が復活したと思っています。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
16	<p>2000年頃から実施された窒素リンの総量規制により、年を追うごとに生産者は少なくなり現在西三河の海苔の生産者は、10数名に落ち込みました。アサリ漁に従事している漁業者も同様だと思います。しかし西三河の海苔を復活させるしっかりした考えを持つ意欲のある若手もいます。彼らが海に生きがいを感じ、仲間を増やすことができるためには社会実験の継続が必要です。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p>
17	<p>自分たちがどれだけ努力しても良い海苔が取れない、海苔生産者の姿を見ていると、とても心が痛みます。環境のせいで海苔が取れない、という状態を継続的に改善していくためにも、一部改正案に賛成させていただきます。</p>	
18	<p>社会実験において成果が出ているのだからただ単純にそれを継続してほしい。</p>	
19	<p>数年前より始まった燐の増量放流～社会実験の窒素、燐の増量放流ですが、最初は懐疑的でしたが年々海に変化が現れて来て、今まではアサリの種苗を蒔いても死んでしまっていたのですが、ここ数年は生き残る量が増えて来て水揚げも増えてきました。さらにはアサリの身入りも良く、今年度の潮干狩りでは大勢のお客さんに喜んでもらえました。海苔についても期間中は極端な色落ちも無く安定して良い製品が採れて三河湾の美味しい海苔を供給できたと思います。これらの事案は間違いなく管理運転により海の栄養が増えたためだと思います。ただアサリに関しては、移植した稚貝は成長しますが、昔の様に地先で稚貝が発生して順調に育つという事はありません。前年度までの社会実験では海の汚れや匂いの発生など無かったので今後も社会実験を継続して地先でも稚貝が発生できる海になる事を望みます。社会全体が衛生的になり畜産業が衰退した現在では陸から海へ栄養が流れ出る事はほぼ有りません。安全な日本産の海産物を提供する為にも社会実験を継続し三河湾の栄養塩の適正量を探る為にも社会実験を継続することを望みます。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
20	<p>下水しせつができて、海の水がとう明になったのはいいが、それにつれて島のまわりの海そうが少なくなり、小魚や貝類がへってきた。チッソやリンを増やしてくれると海そうなどが増えるので、そうしてほしいと思う。</p>	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
21	<p>海がきれいすぎて、魚や、アサリの量が少なくなっているのは、前々から分かっていた。この数年前から、リンやチッソを流すようにしげんにやったら、一色などのアサリがふっかつた話を聞いて、できる事なら、もっと流してほしいなんて思った。アサリだけでなく、漁もふえて、美味しくなる様な気がするので、本かく的に流して、豊かな海にしてほしい。</p>	
22	<p>伊勢湾・三河湾には、栄養のある水が無く、全ての魚類が栄養不足で成長しない為、排水基準をもっと緩和して魚から海藻まで行き渡るようにして欲しい。</p> <p>海底生物は、生まれるものの成長過程でいなくなるということは、死滅するのではないか。</p> <p>国の基準でやるのでは無く、各県、土地にあった緩和策で豊かな海にしていきたい。</p> <p>社会実験をするなら少々の緩和ではなく、全体の半分以上を緩和して全体の海が豊かになるか思い切った決断をして欲しい。</p>	
23	<p>海苔の栄養塩に対して直接的な影響があるはずなので、もっと緩和してほしい。</p>	
24	<p>排水基準が厳しくなり、海の栄養が少なくなっている。</p> <p>プランクトンが発生しなくなり、生物が育たない海になってきている。このままでは、今いる生物たちもいなくなってしまう。</p> <p>基準を緩めてほしい。</p>	
25	<p>排水の基準が厳しくなったので、海の透明度は上がったが、プランクトンが少なくなったので、魚や貝類が育ちにくい海になってしまっている。つまり、生物のえさが減っているので、生物も減ってしまう。</p> <p>排水基準を緩めていただければ、たくさんの生物がみられる豊かな海になると思う。</p>	
26	<p>海苔に必要とされる栄養塩、河川から流出する量もへり、今後、増す見通もないと思う。規制を緩和して、豊かな海を作っていきたい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
27	日本産海苔が2年続けての大凶作で価格が高騰しています。安定した生産になるには栄養塩の緩和運転が必要です。	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
28	海苔産地では、ここ数年植物性プランクトンの滞在期間が長く、消えるまで非常に時間を要しております。その為、海中栄養分をプランクトンに奪われることで、海苔などの生育にも悪い影響が出ています。プランクトンを食べる貝類などが生育しにくい環境となっており、貝類の減少が影響しております。総量規制基準の緩和により、あさりなど貝類も生育数が増えてきているとお聞きしました。今後正常な食物連鎖を取り戻すためにも、是非基準の緩和をお願いしたいと思います。	
29	栄養塩の安定が、海の生物の生育にはかかせない。栄養のない人工的な水の放出は海の活力を減らし生態系の変化をまねく。適度な栄養を残して排出してもらいたい。	
30	<p>日本の海苔が2年連続で大減産と聞いています。</p> <p>海苔の需要が80億枚ある中、国産では足りない状況が続いています。</p> <p>海苔は日本の伝統ある食品の一つで昔から栄養もあり美味しい食品として皆喜んで食していたと思います。お米と海苔の文化を日本から世界へ広めていきたい時に国産海苔が不作で海外産の海苔がどんどん日本に入ってきている現状を止めていただきたい。その為にも海苔の生産量増やす、良い海苔を生産する為にも海へ流すチッソ・リンの量を更に増やしていただきたいです。</p>	
31	<p>排水基準が厳しくなり、水質保全としては、良くなったが、豊かな海としては基準が厳しくつづいた分、今は育たない海になりつつあると思います。</p> <p>人工的に自然破壊をしているかのようです。</p> <p>魚介藻類、豊富な海にもどすためにも、規制基準の緩和をお願いします。</p>	
32	<p>日本全国栄養塩不足などにより海苔の生産量が落ち込んでいる。</p> <p>伊勢湾・三河湾の海苔養殖業に好影響があるならば、今やらなければ海苔養殖業者にとって危機的状況に陥ってしまう。</p> <p>直ちに基準を見直し総量緩和を基準的な運転にするべき。</p>	
33	<p>栄養の無い海は魚介類・海藻類にとって望ましくない。</p> <p>直ちに総量緩和を行い栄養豊富な海に戻してほしい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
34	海にとっていいことをしているのにどうして期限を決めて実施しているのかわからない。	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
35	<p>極端に海をきれいにしすぎた結果が今の状況を招いている。</p> <p>豊かな海に戻すには遅いかもしれないが、まだ望みはあると思うので、継続的に総量緩和をしていただきたい。</p> <p>また、基準を見直してほしい。</p>	
36	自分の子供や孫たちの未来のために、自分たちが育った豊かな海に戻すべく、総量緩和基準の引き上げを永続的に行っていただきたい。	
37	海苔、ワカメ、アサリなどに栄養がまだ足りていないと思うので、基準引き上げを永続的に行ってほしいと思います。	
38	ノリ、ワカメなど海藻類に栄養が必要で、それにともない小魚が増えると思うため、永続的に行っていただきたいです。	
39	社会実験の効果が出てはいるが、まだまだ漁獲量は少ない。漁業者の減少にもつながる事なので排水基準を緩和して制度として早く確立してほしい。	
40	<p>率直に言います。</p> <p>基準の引き上げは、期限を設けず、継続的にやってほしいと要望する。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
41	あさりや海苔だけでなく他の水産生物の成長や藻場の再生には必要な栄養だと思っているのでこのまま推進していただき恒常的な総量緩和運転をしてほしい。	水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。
42	<p>近年伊勢湾における栄養塩の減少は、深刻な問題でアサリ、海苔養殖、その他魚介類の漁獲量は年々少なくなっています。</p> <p>漁業者としては、死活問題であり社会実験の継続はもちろんの事、総量規制基準の引き上げを強く求めます。</p> <p>これからはきれいな海を目指すのではなく多様な生物が生きられる豊かな海を目指す取り組みをして欲しいです。</p>	<p>なお、第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、りんの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
43	栄養塩増加への取り組みは、ある程度賛成であるが、漁業だけへの恩恵があるだけで、一般周辺住民にとっては、透明度の高い海の方が良いと思う層も少なからずいると思われる。水質を悪化させない科学技術と、周辺市民への十分な理解が得られるよう、今後も一層この取り組みを推進して頂きたい。	
44	<p>海苔の産地で昔から評価の高い愛知県産の海苔は色も艶があり、味も美味しいとの認識でいます。最近の海苔の不作、品質の劣化が目立つ中でも愛知の海苔の品質がここ1年保たれているのも社会実験の成果だと感じています。</p> <p>色も良く、味も美味しい海苔なら外食でも評価され使用されます。こだわりのある職人なら海外産を使わず国産(愛知県産)を使用しておりその様な消費者をこれ以上減らさない為にも更なる改善を期待します。</p>	
45	社会実験の延長は大いに賛成だが、アサリやノリに効果があって、水質の悪化も見られないことがわかったので、実験ではなく、基準を緩めるようにしてはどうかと思う。	
46	<p>社会実験の継続は当然の結論だと思う。</p> <p>しかし効果が出ているのは明らかなのにいつまで「実験」なのか。</p> <p>恒久的に基準を緩めるべきだと思うが県の見解を聞きたい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
47	<p>アサリを含め、魚貝類、海苔養殖、栄養塩類の不足（貧栄養化）による海苔の色落ちや、餌不足によるへい死や水産資源への悪影響が出ている。</p> <p>伊勢湾側についてもすべての浄化センターにおいて、規制基準の緩和をする。</p> <p>規制の引き上げは、時期を設けず、永久的に行っていくよう要望する。</p>	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準（C値）を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p>
48	<p>伊勢湾においても総量緩和をしてもらい海苔養殖漁場を栄養豊かにしてほしい。</p>	<p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
49	<p>きびしい環境基準のすえ下水処理も大事で有るが、栄養塩不足におちいるのもよくないと思うので、伊勢湾も、栄養塩増加の意味もふくめて、ある程度、下水処理を見直してほしいです。</p> <p>もう一度豊かな伊勢湾にするために。</p>	
50	<p>栄養塩増加の社会実験で三河湾で効果が確認されている。</p> <p>伊勢湾側でも計画していただくと愛知県全体としては、いい結果になると思います。</p>	
51	<p>愛知県の海苔生産の90%が知多半島の西部伊勢湾側にあります。伊勢湾は現在も低い数値で管理されていますので、河口から離れた知多南部（小鈴谷・野間・豊浜・師崎・篠島）は南下するにつれ栄養塩は少なくなっています。三河湾同様の管理運転を希望します。</p>	
52	<p>2月中旬に行なう、3回目に張り替えした新芽の色落ちが激しく、価値が下がってしまいます。愛知県伊勢湾側も同じ様に排水基準を緩めてもらいたいです。</p>	
53	<p>三河湾だけでなく、伊勢湾においても、栄養塩管理が行なえる様、見直してほしい。</p>	
54	<p>同じ伊勢湾に面する三重県では全ての排水基準を倍に上げているのに何故に愛知県ではできないのか、その理由を明確にしてください。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
55	<p>三河湾での2カ所の浄化センターの社会実験により、確かにノリ、アサリ等に好影響を与えています。</p> <p>伊勢湾においても三重県と協議して栄養塩の値を増やす社会実験を開始して頂きたいと思えます。</p> <p>現在のような状況が続けば、漁業も衰退し漁業者も減少し、愛知漁業の大打撃となるでしょう。</p> <p>ぜひとも社会実験は継続し、又、規制の緩和をお願いします。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>なお、第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、りん濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p>
56	<p>海の栄養塩は、農家で言う肥料だと思います。今後も継続して緩和してもらいたいです。</p> <p>社会実験により魚貝類に一定の効果が確認されているので、三河湾沿岸2カ所の浄化センター以外に伊勢湾沿岸の浄化センターも社会実験をお願いしたい。</p>	<p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
57	<p>アサリだけではなく、栄養不足は他の水産物や貝類にも影響がある。</p> <p>基準の引き上げは良いことだが、浄化センターすべて対象に、総量規制基準の緩和をお願いしたい。</p>	
58	<p>ここ近年の海苔の大不作の中、海苔の各産地の状況をみると、やはり大産地である有明海の栄養塩不足が非常に問題になっています。海苔の色も無く黄色を通り越し白くなった海苔や味が無く紙を食べている様な海苔の原料もありました。</p> <p>これでは海苔としての需要に合わせた役目を果たせない中、海苔離れを起こしかねない状況です。しかし愛知県(三河湾)で生産された海苔で特に川の河口に近い産地は色艶もあり味もある海苔が生産されており、この社会実験の成果が出ていると感じました。この活動を隣の知多半島、伊勢湾側でも実施していただきたいです。</p>	
59	<p>三河湾での基準の見直しに賛成します。</p> <p>伊勢湾でも見直してください。その際には、より進んでいる三重県とよく連携をとってください。早く三重県に追いつくこと。</p>	
60	<p>三河湾での基準の見直しに賛成します。</p> <p>今回の三河湾での実験の結果を受け、伊勢湾側ではいつになったら基準の見直しに着手するのか、スケジュールを明確に教えてください。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
61	<p>三河湾での基準の見直しに賛成します。</p> <p>愛知県ではまだ2箇所しかこのような取組をやっていませんが、兵庫県では28箇所の浄化センターがこのような取組を行い、(株)神戸製鋼所加古川製鉄所、関西熱化学(株)加古川工場、(株)カネカ高砂工業所、サントリープロダクツ(株)高砂工場、多木化学(株)本社工場という工場もやっていますよ。工場も入れるといいと思います。もっと取組む事業者を増やしてください。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>なお、第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
62	<p>アサリを含め、魚介類の成長には夏の栄養も必要である。</p> <p>秋冬だけではなく、1年間の栄養塩増加が望ましい。</p> <p>豊かな資源のある海がずっと続くと将来、漁師になりたい後継者も増えてくると思う。</p>	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
63	<p>矢作川・豊川浄化センターから放流されている窒素・リンの値は、緩和しても国の環境基準値以内に収まっています。通年での管理運転でも問題ないと思います。</p>	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
64	<p>栄養が無いのは現場で20年仕事をして顕著です。しかも徐々にではなくここ数年で酷さが水揚げにもものすごい勢い反映しています。</p> <p>海苔のために秋から冬に規制を緩めるのではなく、季節の関係、日照、水温を考えれば必然と秋から冬に栄養が増えた方が赤潮になりにくいのは当たり前だと思う。</p> <p>一年を通じて規制を緩めるのではなく、季節の変化によって変える必要がある。</p>	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
65	2022年11月からすでに三重県は窒素 20mg、リン 2mg に緩和しています。	<p>本県の第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準（C値）を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
66	<p>チッソ、リンの削減により、海苔アサリ等でなく小魚もエサ不足により成長が妨げられて大きくなりません。例えば以前は伊勢湾に外海より入ったシラスが成長し片ロイワシ、マイワシが獲れましたが、片ロイワシ等はなかなか大きくなりなく小さい型ばかり、又、内湾性のシャコ、アナゴについても大きく成長しない小型のものばかり。</p> <p>従って、貧栄養化は海の資源を減らす原因となっているので、チッソ、リン等の数値など県独自の方向で考えて欲しい。</p>	<p>水質汚濁防止法の規定により、総量規制基準の濃度基準（C値）については、国が定める範囲で県が定めることとされています。</p> <p>なお、社会実験における窒素、リンのC値は国の定める範囲の上限値としています。</p>
67	<p>三河湾での基準の見直しに賛成します。</p> <p>今回の計画では2027年までしか書いてないですが、そのあとはどうするのか県民に明確に示してください。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>また、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、2027年度策定予定の次期総量削減計画について検討してまいります。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
68	<p>そもそも「きれいな海が良い」という考え方が、人間本位のきわめて主観的な価値基準だったのだと思います。この数年で科学的な客観的証拠が積みあげられてきて、生態系の構成要素として栄養塩がいかに大事なかが分かってきたこのタイミングで、本来の海を取り戻すこと、環境管理の在り方を再考することが重要だと思います。主観的なイデオロギーではない「環境保全の本質」である生態系を捉えた環境管理の試金石とも言える施策であり、社会実験の継続と一部改正案に賛成するとともに、愛知県環境局の“環境の本質”を見抜いた施策方針に敬意を表します。</p> <p>一方で、社会実験継続で栄養塩負荷の増分があっても、第9次の削減目標量は達成されるのでしょうか？もしされたとすれば、それは栄養塩の総量としては依然として増えていないことを示します。内湾の生物量（バイオマス）や生態系の豊かさは基本的に環境収容力、つまり基礎生産のベースとなる窒素・りん総量に比例するはずですので、依然としてそれらが制限される状況に変わりはありません。今後の予定される第10次総量削減計画策定においては、排水基準C値を国告示基準濃度として周年運転できるよう制度化をすすめ、それによる純増分を総量削減目標に反映させる見直しをお願いします。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>第9次総量削減計画の目標量は、直近の発生負荷量の実績（2022年度）から判断し、達成できると予測しています。</p> <p>また、今回の意見募集は、第9次総量削減計画に係る総量規制基準を対象としたものですが、御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
69	<p><b>【意見】</b>次期総量削減計画を策定する令和9年度まで社会実験を継続する総量規制基準の一部改正（案）に賛成である。</p> <p><b>【説明】</b>参考資料1では、これまでの社会実験の結果、環境への影響はなく漁業への効果が確認されたとのことであり、「水質の保全と豊かな海の両立」に向けて、放流水中の窒素・リン濃度を増加する管理運転は一定の成果が出ているようである。しかしながら、私が住む東三河の豊川河口一帯では、アサリの潮干狩りができる年もある一方、春から夏に稚貝が出現するものの途中で消失し、今年のように、潮干狩りができない年が多く、依然として海がやせていると感じており効果が実感できない。また、社会実験はわずか2年間であり、気象など他の要因が結果に影響を及ぼした可能性も考えられる。このため、社会実験を継続し効果を確認する必要がある。なお、豊かな海の実現には、窒素やリンなどの栄養塩類が供給され基礎生産が適切に維持されることが必須であり、社会実験に至った背景やその結果を踏まえ、次期総量削減計画では、従来の削減一辺倒の総量規制は見直されなければならない。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>社会実験の継続にあたっては、引き続き環境への影響・漁業の状況をモニタリングしながら行うこととします。</p> <p>また、今回の意見募集は、第9次総量削減計画に係る総量規制基準を対象としたものですが、御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
70	<p>愛知県によれば、社会実験により、限られた一部の海域でアサリやノリへの良い効果が得られたということを知りました。潮干狩りを趣味である私は、とてもうれしく思い、社会実験に賛成です。</p> <p>しかし、削減目標量を達成するのが前提の社会実験は、三河湾の窒素・リン濃度が継続して減少することを示しているのではないのでしょうか。このような小さすぎる社会実験で潮干狩りの復活を感じるのは、とても難しいと思います。県民に社会実験の影響を体感してもらい、その良否を判断してもらうためには、三河湾の窒素・リン濃度を増加させ、数年スパンで環境や漁業の推移を見る必要があると思います。</p> <p>また、三河湾の窒素やリンを漁業生産に適した濃度に増加させる取組は「下水や企業の水処理費減少」「植物プランクトンの二酸化炭素吸収」「アサリ等水産資源増加」「二枚貝による水質浄化」「食料生産量の増加」「潮干狩りや関連する観光産業振興」等とメリットが多く、赤潮や苦潮の発生を危惧するデメリットをはるかに上回ると思います。メリットとデメリットを比較し、社会全体の利益を考える必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>社会実験の継続にあたっては、引き続き環境への影響・漁業の状況をモニタリングしながら行うこととします。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
71	<p>愛知県が管理する下水処理場（矢作川浄化センター、豊川浄化センター）において、放流水中の窒素・りん濃度を増加する「水質の保全と『豊かな海』の両立に向けた社会実験」を2027年度まで継続するために、窒素・りん含有量に係る総量規制基準を一部改正することについて賛同します。</p> <p>ノリ及びアサリといった水産資源は、漁業という産業が使用する「自然資本」です。この「社会実験」は、持続的な漁業の確立に向けた「水産資源の管理（「自然資本」の回復）」に貢献できる環境的手法として期待されます。この「社会実験」を通じて得られる複数年の「環境への影響」と「漁業への効果」は貴重なデータとなります。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>社会実験の継続にあたっては、引き続き環境への影響・漁業の状況をモニタリングしながら行うこととします。</p>
72	<p>社会実験の効果が2年間で出たからといって、すぐに終わりにしてしまうのではなく、アサリだけでなくさまざまな生物がみられる昔のような豊かな海になるよう引き続き調査や実験をしてもらいたいです。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
73	<p>海の栄養塩類の規制緩和は、海洋生態系の健全な維持と地域経済の発展に寄与する重要な施策です。科学的根拠や海外事例を参考にバランスの取れた環境保護政策を推進していくべきです。</p> <p>オランダのワッデン湾では、海洋生態系のバランスを保つために、栄養塩類の管理を適切に行うとともに、10年間の長期的なモニタリングを実施しデータ収集と分析を行うことで、環境への影響を評価し続けています。</p> <p>また、アメリカのチェサピーク湾では、栄養塩類の規制緩和に伴う影響を評価するために、5年間の集中モニタリング期間を設け、その後も継続的にデータを収集し続けています。このアプローチにより、短期的および長期的な影響を正確に把握し、必要に応じて規制を調整しています。</p> <p>海外の事例を踏まえ、今回の実証実験においてもアサリの世代交代と年変動を考慮して、少なくとも5年間の緩和期間とし、集中モニタリング期間を設定することを提案します。この期間中に、定期的な水質調査や生態系の変化を観察し、データを収集することで、規制緩和の影響を正確に評価できます。</p> <p>さらに、初期の5年間のモニタリング結果に基づいて、追加の5年間の継続モニタリングを行い、長期的な影響を把握することが重要です。このように、合計10年間のモニタリング期間を設けることで、海洋環境の健全性を確保しつつ、規制緩和の効果を最大限に引き出すことができると考えます。</p> <p>アサリは愛知県の重要な海産資源であり、観光資源であります。さらにアサリの生息する遠浅の浜辺は重要な環境学習の場であります。単発的な政策ではなく中長期的な政策としてしっかりと取り組みをお願いいたします。</p>	<p>社会実験の継続にあたっては、引き続き環境への影響・漁業の状況をモニタリングしながら行うこととします。</p> <p>また、今回の意見募集は、第9次総量削減計画に係る総量規制基準を対象としたものですが、御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>
74	<p>愛知県の伊勢湾側の浄化センターにおいても管理運転が行われ始めたと聞きました。</p> <p>海の様子をモニタリングしながら、基準値を決めてもらい栄養塩の増加を希望します。</p> <p>一度決めた数値をそのまま継続するのではなく、やはり海の様子を確認しながら管理運転を社会実験から日常的に継続してもらいたい。</p> <p>モニタリングは日々行ない、フィードバックした豊かな海の復活を伊勢湾沿岸の人々が享受できることを切に願います</p>	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
75	<p>詳細な調査結果を示すこと</p> <p>改正（案）の概要で、矢作川浄化センター・豊川浄化センターでの「社会実験」について令和4（2022）年度及び令和5（2023）年度の2年間、実施した実験を、次期総量削減計画を策定する令和9（2027）年度まで継続するため、総量規制基準を一部改正する。とあり、今後4年間の冬期7カ月は、窒素、リンの総量規制基準を国のC値範囲上限の窒素 20mg/L、りん 2mg/Lに緩めるとありますが、あまりにも節度のない改正（案）です。</p> <p>2年間の結果はどうだったのですか。詳細に水質調査結果、負荷量の増加、ノリの出来具合を示し、意見が出せるようにしてください。</p>	<p>御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、2022年度、2023年度に実施した水質保全と「豊かな海」の両立に向けた社会実験の結果については、愛知県栄養塩管理検討会議で検証され、公表されています。</p> <p>（愛知県栄養塩管理検討会議：  <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/suisan/eiyouenkaigi-top.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/suisan/eiyouenkaigi-top.html</a>）</p>
76	<p>社会実験の環境への影響を具体的に</p> <p>参考資料1の3 社会実験の実施状況で「ア 環境への影響…令和4・5（2022・2023）年度の社会実験では、中断条件とした浄化センター放流口近傍の海域の水質モニタリング地点での顕著な窒素・りん濃度の上昇や極度の赤潮の発生は確認されなかった。」とありますが、モニタリング地点はどこですか。1地点だけですか。窒素、りん濃度の上昇は無かったの具体的な数値をすべて明らかにしてください。極度の赤潮の発生は確認されなかったとはどのようなことですか、若干の上昇はあったという事なのではないですか。</p>	
77	<p>社会実験の漁業への効果を具体的に</p> <p>参考資料1の3 社会実験の実施状況で「イ 漁業への効果…令和4（2022）年度の社会実験において、放流口の近くに設けた調査点でノリの色調、アサリの現存量及び肥満度に対する効果があったと考えられた。」とありますが、ノリの色調は具体的にどう変わったのですか、アサリの現存量はどれくらい変化したのですか、その肥満度はどう変わったのですか。この記述だけでは、感想的で、実態が把握できません。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
78	<p>N、Pの総量規制緩和は反対・環境への影響はどうなった</p> <p>2022年5月のパブコメに対し「N、Pの総量規制緩和は反対…下水道事業の総量規制基準として、備考欄で、豊川浄化センターと矢作川浄化センターだけ、窒素は通常15、10を、20、20に、りんは通常1、1を、2、2にするとしているが明らかな改悪である。2022年11月からの5か月、2023年9月からの7ヵ月とはいえ、愛知水と緑の公社の報告「愛知県の流域下水道における試験的な栄養塩類管理運転について」では、栄養塩類管理運転をすでに2017年11月1日から2018年3月31日まで試験的に実施した結果、磷の日間平均値の最大値は、矢作川浄化センターでは、1.00mg/L、豊川浄化センターでは、日間平均値の最大値は0.99mg/Lであった。また、前年度に比べて、半年の試験実施で2カ所からの負荷量は約147kg/日増加したというものであり、目標4.6t/日の3.2%とはいえ、負荷量を増大させる計画（窒素については報告に記載がないため不明。）は、いくら漁業のためとはいえ、総量規制基準値を改悪することには反対する。」との意見に対する、県の見解（2022年10月25日）は「社会実験を行う浄化センターに限り緩和するものであり、社会実験の実施にあたっては、環境への影響を注視しながら慎重に行うこととします。」とあるので、環境への影響を注視した結果を詳細に示してください。</p>	<p>これまでの社会実験により、ノリ及びアサリに一定の効果が確認され、極度の赤潮の発生など環境への影響も見られませんでした。</p> <p>社会実験の継続にあたっては、引き続き環境への影響を確認しながら、慎重に行うこととします。</p> <p>なお、2022年度、2023年度に実施した水質保全と「豊かな海」の両立に向けた社会実験の結果については、愛知県栄養塩管理検討会議で検証され、公表されています。</p> <p>（愛知県栄養塩管理検討会議：  <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/suisan/eiyouenkaigi-top.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/suisan/eiyouenkaigi-top.html</a>）</p>

番号	意見の概要	県の考え方
79	<p>N, P の基準改悪の明記を          総量規制基準（案）の概要で「水質の保全と『豊かな海』の両立に向けた社会実験」について、次期総量削減計画を策定する令和9（2027）年度まで継続するため、総量規制基準を一部改正する。」とあるだけですが、備考欄に何が書いてあるかを正直に記載すべきである。</p> <p>総量規制基準（案）窒素-17では、209 下水道業で、「標準活性汚泥法その他 これと同程度…第3 欄の値は、それぞれ同欄の順序に従い、15、10 とする。ただし、豊川流域下水道の豊川浄化センター及び矢作川流域下水道の矢作川浄化センターに係るものにあつては、水質の保全と「豊かな海」の両立に向けた社会実験の期間（令和6年9月1日から令和7年3月31日まで、同年9月1日から令和8年3月31日まで、同年9月1日から令和9年3月31日まで及び同年9月1日から令和10年3月31日までの期間）において、第3 欄の値は、それぞれ同欄の順序に従い、20、20 とする。」</p> <p>総量規制基準（案）りん-12、13では、209 下水道業で、「標準活性汚泥法その他これと同程度…第3 欄の値は、それぞれ同欄の順序に従い、1、1 とする。ただし、豊川流域下水道の豊川浄化センター及び矢作川流域下水道の矢作川浄化センターに係るものにあつては、水質の保全と「豊かな海」の両立に向けた社会実験の期間（令和6年9月1日から令和7年3月31日まで、同年9月1日から令和8年3月31日まで、同年9月1日から令和9年3月31日まで及び同年9月1日から令和10年3月31日までの期間）において、第3 欄の値は、それぞれ同欄の順序に従い、2、2 とする。」と、冬季だけとはいえ、豊川浄化センターと矢作川浄化センターだけの緩和基準が示されている。このことを明記しないと出せる意見も出せなくなる。</p> <p>なお、第3 欄の値とは窒素はCno Cni、磷はCpo Cpiであり、窒素では排出許容される汚濁負荷量（kg/日）</p> $L_n = (C_{ni} \cdot Q_{ni} + C_{no} \cdot Q_{no}) \times 10^{-3}$ <p>C<sub>ni</sub> 別表2の第3 欄(2)の窒素含有量（mg/l）          C<sub>no</sub> 別表2の第3 欄(1)の窒素含有量（mg/l）          Q<sub>ni</sub> に設置・変更で増加する特定排出水の量（m3/日）          Q<sub>no</sub> 特定排出水の量（Q<sub>ni</sub>を除く。既設）（m3/日）であり、          新設（2002年10月1日以後設置）、既設別に、濃度C×水量を計算するので、案のように濃度Cno、Cniの15,10を20,20にすると、許容汚濁負荷量は20/15=1.3倍、20/10=2倍に緩和されることになる。磷も同様に、許容汚濁負荷量は2倍に緩和されることになる。</p>	<p>矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、濃度基準（C値）を国が定めた範囲の上限値に緩和する内容については、意見募集における概要資料「水質汚濁防止法に基づく窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準の一部改正（案）」（参考資料1）の【改正内容】に記載しています。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
80	<p>第9次総量削減計画の目標年度はいつか</p> <p>参考資料2の第9次総量削減計画及び総量規制基準の概要で、第9次総量削減計画の目標年度は令和6(2024)年度とされているが、「水質汚濁防止法に基づく窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準の一部改正(案)」では「次期総量削減計画を策定する令和9(2027)年度まで継続するため、総量規制基準を一部改正する。」とあり、第9次総量削減計画は令和9年度に策定すると読み取れるが、このように、令和6年度を令和9年度に勝手に延期してよいのか。</p>	<p>第9次総量削減計画の目標年度は2024年度であり、変更ありません。</p>
81	<p>同じ閉鎖性水域の東京湾がⅢ類型で三河湾・伊勢湾がⅡ類型であることの違いが判りません。海の生物が必要としている窒素・リンを確保するため水域類型を三河湾・伊勢湾ともに早急にⅢ類型に見直す必要があります。漁民の生活を守ってほしい。</p>	<p>今回の意見募集は、第9次総量削減計画に係る総量規制基準を対象としたものですが、御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
82	<p>何故今決められた数値まで綺麗な海にしなければならないのか(環境基準類型)、明確な数値的根拠に乏しい気がします。一部の過激な市民の声を聞き、物事を決めていくのではなく、今の若者の建設的意見を聞きながら、判断いただきたい、と考えます。</p>	
83	<p>海水浴場がある、という理由で綺麗な海にするべきだ、という方がいますが、窒素・リンの規制値を緩和しても、海水浴場を存続し、海で泳ぐ事に全く問題ございません。漁業者の保護・海苔・あさり生産地としての誇り・経済の活性化と海水浴場の存続の両方を達成するためにも、環境基準値の緩和が必要だと考えます。</p>	
84	<p>私は、潮干狩りが好きで、あさを好んでいます。</p> <p>三河湾等で、アサリ等が増えてるように見えます。伊勢湾ではあまりアサリ等が増えているように見えません。</p> <p>三河湾や伊勢湾でアサリ等貝類が増えるように、窒素やりん含有量の基準を増やし、豊かな海を作ってください。</p> <p>そうしないと、つりや潮干狩りや漁業の方が苦しむと思います。</p> <p>環境基準を見直すと第一産業の漁業が盛んになり愛知県の年収も増すと思います。</p>	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、りんの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>また、今回の意見募集は、第9次総量削減計画に係る総量規制基準を対象としたものですが、御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、今後の参考とさせていただきます。</p>
85	<p>三河湾だけでなく伊勢湾側についても、市の下水道で栄養塩管理が行えるような環境基準及び総量削減計画の検討をお願いします。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
86	<p>社会実験の結果、浄化センターの近辺では、ノリ、アサリ等は極端に良い影響を受けています。</p> <p>海域の類型指定の見直しも含め、今後、“豊かな海”を目指して頂きたいと思います。</p> <p>社会実験でなく恒久的に栄養塩の増加を願います。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>なお、第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p>
87	<p>栄養塩増加の社会実験は、評価に値する。</p> <p>社会実験だけでなく、現状の海の環境に合わせて、環境基準の類型指定を見直していただきたい。</p>	<p>また、今回の意見募集は、第9次総量削減計画に係る総量規制基準を対象としたものですが、御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、今後の参考とさせていただきます。</p>
88	<p>愛知県栄養塩管理検討会議において、社会実験によって、ノリの品質向上やアサリ資源への効果が確認されています。</p> <p>特に栄養塩供給の取組により実際にアサリ資源が増加し、漁獲量も回復していることは、全国的に貴重で重要な調査結果であり、国際的にも注目される取組だと思えます。</p> <p>アサリのような二枚貝は水質浄化機能も高めることから、まさに水質の保全と豊かな海を両立するものであり、このような取り組みが恒久的なものとなるように、窒素やリンの環境基準における類型指定の変更や総量規制基準の緩和について検討を進めてください。</p>	
89	<p>アサリだけでなく、三河湾全体で栄養不足で水産類やアマモにも影響がでている。基準引き上げは評価するが、すべての浄化センターでも栄養塩を増して総量削減計画や類型指定を見直して下さい。</p>	
90	<p>一色干潟では2014年以降冬期にアサリが死滅し、漁獲量が減少していたが、最近は何とか冬期を越せるようになり、社会実験の延長に賛成である。</p> <p>また海苔養殖では栄養塩が減少すると色落ちしてしまうため、今回の総量規制基準の引き上げは、矢作川浄化センターと豊川浄化センターだけでなく他の浄化センターでも栄養塩を増加できるよう総量削減計画や環境基準の類型指定の見直しをしてほしい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
91	<p>全国の海苔生産者にとって、栄養塩（チッソ・リン）不足は、海苔の色落ち品質の低下・漁獲量の低下につながる、今最も解決しなければならない事で、その他の諸問題にも多大な影響をあたえていると考えます。</p> <p>今回の社会実験は、海苔・アサリその他の海産物にとって良い効果が出ている事は明らかで、現場の漁業者からも目に見えて実感していると、様々な場面で良い感想も聞いているので、社会実験の継続は必ず行っていただきたい。また、三河湾だけでなく、伊勢湾側についても、同様に社会実験を行っていただき、基準の緩和、将来的には「水浴」のためではなく「水産」のための類型に類型指定の見直しを行っていただきたい。是非とも「豊かな海」に人間の手で戻していただきたい。強く願います。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>なお、第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、りんの濃度基準（C値）を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>また、今回の意見募集は、第9次総量削減計画に係る総量規制基準を対象としたものですが、御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、今後の参考とさせていただきます。</p>
92	<p>総量規制基準の引き上げは、矢作川浄化センターと豊川浄化センターのみなので、他の浄化センターでも栄養塩を増加できるように類型指定や計画を見直して下さい。</p> <p>国の基準もあると思うが、愛知県独自でも継続していただきたい。</p>	<p>第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、りんの濃度基準（C値）を国の範囲上限まで緩和することとしています。</p> <p>また、総量規制基準の濃度基準（C値）については、水質汚濁防止法の規定により、国が定める範囲で県が定めることとされています。</p> <p>今回の意見募集は、第9次総量削減計画に係る総量規制基準を対象としたものですが、御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
93	<p>三河湾での基準の見直しに賛成します。</p> <p>今後の総量削減計画と類型指定の見直しについて、漁業者や流通業者、水産加工業者の意見はどのように反映されるのかのスキームを明確にしてください。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。</p> <p>次期総量削減計画の策定や類型指定の見直しを行う場合は、県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）等により、幅広く県民に公表するとともに、意見を募集することとしています。</p>
94	<p>栄養塩類としての貝類だけのみならず、魚類の仔魚のエサにもなっている。</p> <p>環境改善の為に多少の工場排水、糞尿の海水流入は必要であると考えます。</p> <p>水清くして魚住まず。</p>	<p>工場排水、糞尿中には、窒素、りん以外の汚濁物質も含まれるため、適切な排水処理は必要であると考えます。</p>
95	<p>私たち海苔商社は、海苔の事を1年中考えております。ずっと海苔の事を考えている海苔商社も、窒素・リンの総量規制基準に関する意見交換会に呼んでいただきたいです。</p>	<p>次期総量削減計画の策定を行う場合は、県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）等により、幅広く県民に公表するとともに、意見を募集することとしています。</p>

番号	意見の概要	県の考え方
96	<p>三河湾での基準の見直しに賛成します。 伊勢湾でも見直しを検討してください。その場合は、ちゃんと利害関係者の意見を聞いて、学者だけで勝手に決めることがないようにしてください。 水産関係者の意見を踏まえない議論は意味がない。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。 なお、第9次総量削減計画では、冬期の栄養塩類の不足が指摘されていることを踏まえ、社会実験として位置付け、矢作川・豊川浄化センターに限り、期間を限定し、窒素、リンの濃度基準(C値)を国の範囲上限まで緩和することとしています。 御意見については、社会実験の継続による環境への影響・漁業の状況のモニタリング結果などを踏まえた上で、次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。 また、次期総量削減計画の策定を行う場合は、県民意見提出制度(パブリック・コメント制度)等により、幅広く県民に公表するとともに、意見を募集することとしています。</p>
97	<p>三河湾での基準の見直しに賛成します。 兵庫県では「栄養塩管理計画」というのを作っていて、最低限流さなきゃならない窒素とリンを決めているそうです。同じ取組をしてください。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。 なお、伊勢湾、三河湾においては、栄養塩類管理計画の策定について規定された瀬戸内海環境保全特別措置法は適用されませんが、御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
98	<p>三河湾での基準の見直しに賛成します。 兵庫県の公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターでは、「豊かな海の実現に向けた下水処理場における季節別運転」というパンフレットがあります。 市民の理解が大事だと思うので、愛知県でもこのようなパンフレットを作ってください。</p>	<p>水質の保全と豊かな海の両立に向け、社会実験を継続するため、総量規制基準を一部改正することとします。 御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

(2) その他の意見

※御意見の中で、明らかな誤字、脱字については修正している箇所があります。

番号	意見の概要	県の考え方
1	<p>私が漁師になったころは、海水浴に行って、水中メガネで潜水すると、アイナメ、カレイ、メゴチがたくさんいました。今は潜水しても、魚は、なかなか見れません。当時は海が透明度はあまりなかったです。最近の海は透明すぎて海の底まで岸ペきから見えます。プランクトンとか魚になる餌があったので、海がにごっていたと思います。そうゆう海の方が魚、貝は多かったです。自然にあるものは、ある程度海にかえして、海に栄養を与えて、山、川からの栄養といっしょにして、魚がたくさん住める海にもどしてください。現場の漁師は、魚、貝、海苔がないと生活できません。※魚、貝が住める海を！！</p>	<p>御意見については、水質の保全と豊かな海の両立に向けた取組を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
2	<p>いせわん、三河わんのりんちっそのがんゆうりょうをもっとふやしてもらい豊かな海になるようにしてもらいたいです。</p>	
3	<p>魚・貝をもっとふえるような海にしてほしいです。</p>	
4	<p>ノリの色落ちが早くはたらく日すうがすくなくなり、もうけがすくなくなりました。</p>	
5	<p>むかし海に生ごみをすてていたころは、海が豊かでたくさんの魚やかいそうがおいしげっていました。今は、魚はギャングのエイがのさばってほかの魚は、いません。たこもまぼろしになっています。</p>	
6	<p>排水基準が厳しくなり、海の透明度は極端に上がった。何年も魚がとれなくなってきた。このままだと子供もりょうしにならないと言っている。なんとかして、ほしいです。</p>	
7	<p>海がきれいすぎて魚、貝が目に見えて少なくなっています。 このままでは、漁師一本では、食べていけません。 きれいな海と豊かな海はちがいます。 何とかして下さい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
8	<p>現在、磯には、栄養塩が少ないためいわゆる磯焼けという現象が起きています。昔は、たくさん生育していたアサメ等の海藻類もさっぱりです。磯を観察すると干渉時に残る潮だまりに小魚が1匹見つかりません。ノリ養殖の食害も磯焼けによる海藻不足が大きな原因となっているとの報告もあります。規制にない赤潮の発生をおさえる方向に向けた規制ですが、海には、適当なプランクトンも必要です。どうか昔のような豊かな海、伊勢湾、三河湾の復活を目指してください。</p>	<p>御意見については、水質の保全と豊かな海の両立に向けた取組を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
9	<p>アサリをはじめ、二枚貝なども減少している。生態系ピラミッドの底辺となる植物プランクトン、動物プランクトンを増加させていく必要がある。</p>	
10	<p>12月までは、アサリの稚貝を確認することができるが、1月以降になると確認できない。原因として考えられる事は、海に栄養がなくなっているという事。だから、プランクトンも増えなくなり、それをエサとする稚貝たちも冬を越す事ができずに死んでしまうのではないかと思う。このままでは、愛知のアサリは絶滅してしまう。今以上に栄養豊かな海にしてもらいたい。</p>	
11	<p>海苔の品質（色等）は、栄養塩の影響をすごく受けるので、栄養塩が減少するとすぐに色落ちが出てくる。栄養塩が減ると、海苔漁業者からすると海藻類の減少や品質に大きく影響し、自然界の自然発生のももなくなっていってしまう。この先の未来も不安である。</p>	
12	<p>県外から仕入に来られる業者にも好評で、高値で取引されることで生産者も喜んでいると思います。価値のあるものには値が付く当たり前のことが戻ってきています。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
13	<p>海の変化。 温暖化の可能性が考えられるが？ 今は海水がきれいになりすぎた。昔は生活用水、下水道すべて海に流れて、汚かったかも知れないが、海、事態、栄養分が豊富で豊かな海だったのが、処分場とか処理場が出来て、キレイな海に変わり自然がこわれて変化したのではないかと思います。 昔、あった貝の減少（あさり、あおやぎ、ムール、カキ）等の消滅、ノリもそうです。海には栄養が一番！ 栄養があって、すべてのサイクルが出来る。 窒素、リン等の栄養塩がいかに海に大切か考えるべき。 昔は夏になると赤潮の発生が多く見られたが、今では、すんすんの海に変わりました。 もっと昔のような豊かな海にすべき！</p>	<p>御意見については、水質の保全と豊かな海の両立に向けた取組を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
14	<p>矢作川の影響を受ける知多半島の大井・日間賀島もこの2年間明らかに品質が良くなっており、3年前漁期の最盛期の1月に極端な色落ちが発生したことが嘘のようです。2022年1月28日に愛知県漁連で現状を確認する会合が環境省・水産庁・県環境課・県水産課・水産試験場・販売業者代表が参加して行われましたが、県環境課の方が日間賀島の色落ちした黄色い海苔を見ようとしなかったことには憤りを覚えています。生産者の苦しみを全く直視しない姿勢に疑問を感じます。窒素リンが水質汚濁の元凶のように言われますが、海に生きる生物にとっては「いのちの水」ではないでしょうか。</p>	
15	<p>渥美半島で生産されるアオサ（アナアオサ）も極端な色落ちはなくなっています。渥美半島は全国の95%のアオサを生産している一大産地です。</p>	
16	<p>全国の海苔の生産量は、10年前の81億枚から49億枚に激減しています。海苔の年間消費量80億枚には到底届かず需給バランスが崩れ、完全に供給不足に陥っています。一番の原因は愛知県同様、栄養塩不足といわれています。たった10年で国産だけで消費を賄っていたものが、海外産が席卷するのではないかと思うほど国産の自給率は大幅に下がっています。海苔の市場規模は2,000～2,500億円あると言われていました。古来からある乾物の中では、圧倒的な市場規模があります。その市場が海外産に侵食されつつあります。これでいいのでしょうか？</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
17	<p>海苔の生産は大変な重労働です。残暑厳しい9月に熱中症になるのではないかと思う時期に支柱を海底に打ち込み、雨の日も風の日も小舟に揺られながら網の手入れをして、冬の寒い時期に海苔を摘む作業は素人ではできない過酷な作業です。当然労働に見合った収入がないと継続できませんが、色落ちの海苔に市場価値はなく生活は大変厳しいものになります。良品質の海苔を生産できる技術があり日々汗を流して努力している生産者が、自分ではどうすることもできない栄養塩不足に悩まされている現実を理解してください。素人が明日から海苔生産ができるものではなく何年もかけて技術を伝承していく必要があります。安心安全美味しい日本の海苔を守る取り組みが絶対必要です。</p>	<p>御意見については、水質の保全と豊かな海の両立に向けた取組を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
18	<p>親から子、子から孫と漁業権を承継しない後継者不足が問題になっています。跡を継がない理由は様々ですが、一つに収入の不安定さがあります。栄養塩が安定していないため年の水揚げに差があるためです。</p>	
19	<p>これまでは雨が降れば栄養塩が回復すると思っていましたが、現在では各地に雨水を溜める貯水池があり、雨が止んだ後、貯水池から浄化センターに送り込み処理されるようになっていきます。少々の雨では栄養塩が補給されることはありません。</p>	
20	<p>海の状況が全体的に良くない中で、愛知で採れた海苔は色の良い美味しいものが多いと感じました。報道でも有明海がひどい状況だと聞いておりましたが、海苔売り場を見ても色の黄色いものが多い印象の中で、地元の花巻が良く感じます。これからは是兆美味しい愛知の花巻を守って欲しいです。</p>	
21	<p>海苔はすぐに食べられる乾物商品です。子供たちも小さいときはバリバリ食べてくれており、嫌いな子を見たことがありません。今では小学校の教科書にも国産の花巻生産方法が掲載されるなど、日本伝統の食品として小さいうちから認知されています。海苔の生産数は、年々減少傾向にあり、ここ2年間は大きく減少してしまっています。これからは国産の花巻を子供たちが沢山食べられ念のように元気な海を取り戻してほしいです。</p>	
22	<p>日本の食料自給率が低い中で、海苔は数少ない国産で賄うことができる食材でした。しかしながら、温暖化に加え、海の力そのものも著しく弱まっており、残念ながら外国産の花巻が年々多く国内に流通しております。寿司・おにぎりなどのジャンルは海外でも非常に人気が高く、海苔においても made in japan の花巻も需要があります。外国産に負けない食材として、国産での自給率を守っていただきたいと思います。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
23	<p>三河湾で採れる海産物は、全国と比較しても非常に美味しいものが多く、あさりや魚は全国に誇れる産物だと思います。その豊かな湾で養殖される海苔においても、三河湾産ブランドとして、地元愛知だけでなく関東にもファンが多数見えます。色目の良さと深い味わいが他の産地と比べても非常に良いと感じます。海に流れる栄養分が保たれれば、海苔だけでなく湾内の生物にも良い影響を与え、豊かな海が実現できる大事な一歩だと考えます。</p>	<p>御意見については、水質の保全と豊かな海の両立に向けた取組を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
24	<p>海苔の生産者は夏の暑い時期に生産前の準備を行い、極寒の冬に海苔採取を行う過酷な漁師です。海苔は決まった時期にしか採れない為、限られた期間で一生懸命に生産してくれています。海苔を生産してくれている方々は、年々減少しておりますが、その中でも若手の方々も一生懸命に生産を担ってくれております。是非生産者の方々が安定して生産できる海況を作ってあげてください。</p>	
25	<p>コンビニで良く見るおにぎりのりは、当たり前のように海苔が巻いていました。それがここ最近では海苔が無いおにぎりが増えてきており、非常に寂しさを感じます。米と海苔の相性が良く、お米が美味しく食べられるベストパートナーとして、今後コンビニから消えていかないように、海苔の安定供給を是非お願いしたいと思います。</p>	
26	<p>海苔の販売価格がこの2年間で2倍近く上がってしまっています。海苔を買いたくても高く買えない程になっており、普段使いする食材から遠くなってしまっています。是非生産数を増やして、前のような美味しく栄養素の多い海苔を手軽に食べられる環境を作ってほしいです。</p>	
27	<p>愛知県は全国でも工業製品の生産だけでなく農水産物の名産地でもあります。大きな河川が流れ込んでくることで、昔から栄養豊富な海で様々なものが採れていました。今では、川をきれいにすることが優先され、生物に必要な栄養が著しく少ない状況となってしまいました。自然の豊かな恵みを少しでも取り戻して行って欲しいです。</p>	
28	<p>トヨタだけでなく、全国でも限られた海苔生産地として、愛知の海苔をこれからも国内外に強くアピールし続けていきたいと思えます。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
29	<p>窒素およびリンにおいては海産物に必要な栄養素と考えます。</p> <p>水質汚染に捕らわれすぎて、本来の豊かな海ではなく綺麗な海になることにより、あさりや海苔に影響が出て、中国や韓国からの輸入品を食さなければいけない状況となっていることに不信感を覚えます。</p> <p>漁業に係る方々の意欲向上と後継者の定着。 地産地消および愛知県産海産物の全国展開 豊かな海による上質な物の水揚げ</p>	<p>御意見については、水質の保全と豊かな海の両立に向けた取組を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>
30	<p>豊かな海に少しでも戻っていくような措置をとって頂けることを強く望みます。</p>	
31	<p>県民や市民の生活を守り水を綺麗にする事は大事な事だと理解していますし感謝しておりますが一方で人と共存する海にいる生物も大事に守っていただきたい。人が魚や貝、海産物を食べて健康に生きていく為にも海を豊かにしていただきたい思いが強いです。環境問題は地球全体で問題視されており地球の半分は海で出来ており日本発信、愛知県発信で海を豊かにする活動を広めていただきたいです。</p>	
32	<p>現代の食生活も色々と変化してきています。ひと昔前では欧米化の食材、料理が増え子供からお年寄りまで洋食を食べる様になっています。</p> <p>しかし、身体を考えた食生活、人生 100 年時代を感じる近年ではやはり昔から食べられていた「和食」が見直されユネスコ無形文化遺産にもなりました。和食を見直す中で乾物(海苔、昆布、若芽、ひじき等)は必須で特に国産の乾物は海外産より品質の良い事は海外の方々からも評価されています。この良質な乾物を守る、絶やさない為にも海の水質を豊かにしていただきたい。綺麗なだけでは海の生物はやがていなくなる為、綺麗にする事と豊かにする事を両立していただきたいと思います。</p>	
33	<p>海苔は女性や子供にも食べていただきたい栄養がある海産乾物です。</p> <p>美味しい海苔は直ぐに食べてなくなります、美味しくないと海苔は食べられず最後は捨てられます。美味しい海苔を沢山生産する為にも栄養ある豊かな海にしたいです。</p>	
34	<p>栄養塩が減少するとてきめん海苔の状態に効いてくる。栄養塩を絞ることは、海苔を扱い海苔で生活している者の身からすると生活権の侵害に等しいことを理解して頂きたい。</p>	

番号	意見の概要	県の考え方
35	<p>環境基準達成へ向けた科学的解明の体制づくりを  2022年5月の総量規制基準（案）についての意見「環境基準達成へ向けた科学的解明の体制づくりを」として、「主たる汚濁流入源の河川のBODは49水域中48水域で環境基準を達成しているにもかかわらず、海域のCODは11水域中6水域で環境基準を達成しているだけ（2020年度）というのは、河川の環境基準が緩いのか、海域の環境基準が厳しすぎるのか、閉鎖性水域の内部生産のせいなのか、総量規制と水質濃度との関係、内部生産などを科学的に解明する体制を作り上げるべきであり、そのため県は国と協力してその責務を果たすよう追記すべきである。」「調査研究体制の整備で、「伊勢湾浄化の施策を推進するために、環境調査センター、・・・水産試験場等の県が設置する調査研究機関を中心に調査研究体制を整備し、大学及び民間の研究機関とも連携を図りつつ、調査研究や技術開発を積極的に推進する。」とあるが、大学、民間の研究機関に、国の研究機関を追加するとともに、調査研究の内容（総量規制の効果、終期）こそ記載すべきである。」に対する県の見解（2022年10月25日）は「海域のCODの環境基準達成状況が低いまま推移していることについては、外海水のCOD濃度の影響や難分解性のCODの割合の増加が指摘されていますが、因果関係が定量的に明らかになっていないことから、引き続き国と情報共有し最新の知見を得るよう努めます。御意見については、今後の参考とさせていただきます。」ということでしたが、国の研究機関を追加することについては、どうしたのですか。</p>	<p>今回の意見募集は、窒素・りん含有量の総量規制基準の一部改正を対象としたものですが、御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、引き続き国と情報共有し最新の知見を得るよう努めます。</p>